

自 己 評 価				
重点目標	重点課題	30年度活動計画	30年度評価指標	
1 生徒一人ひとりのニーズや能力・適性に応じたきめ細やかな教育と支援を行う。	① よくわかる授業の実施	i	各学期末に生徒による授業評価を実施し、生徒の実態を的確に把握することで学習指導方法の工夫・改善につなげ、授業理解度や授業満足度の向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒による授業評価 年間3回実施</li> <li>・授業改善研修 年3回実施</li> <li>・生徒の授業満足度 80%以上</li> <li>・生徒の授業理解度 70%以上</li> <li>・生徒の授業取組真剣度 75%以上</li> </ul>
		ii	学期毎に授業参観週間を実施するとともに、全日制の授業公開週間に同一教科の授業を参観することにより、授業改善や教科指導力の向上に努める。 電子黒板等のICTを効果的に活用した授業を日常的に実施し、よくわかる授業の実践に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業参観週間 每学期1回実施</li> <li>・授業参観週間毎に授業参観カード 2枚(2科目)提出</li> <li>・全日制の授業参観 1回以上</li> <li>・電子黒板等のICTを活用した授業 各教科の授業実施時数の50%以上実施</li> </ul>
	② 漢字の読み書き能力及び計算能力の向上	i	個々の生徒の習熟度に合わせて個別指導する計算力向上講座(数学)や、漢字能力向上講座(国語)を実施し、生徒の苦手分野の把握や計算・漢字能力の向上を目指す。また、講座と連動した計算テスト・漢字テストを実施し、基礎学力の定着を図るとともに、生徒に達成感を持たせ学習意欲を喚起する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計算力および漢字能力向上講座 年間4回実施</li> <li>・生徒の各講座に対する満足度 70%以上</li> <li>・計算・漢字テスト 年間4回実施</li> <li>・生徒の取組真剣度60%以上</li> <li>・計算テストの年間平均点 60点以上</li> </ul>
		ii	個々のレベルに合わせた漢字課題を設定し、その課題に取り組ませることで目標に向かって努力する姿勢や態度を育成する。また、漢字検定の受検を通して、客観的に自らの能力を図ることで、達成感を得る機会とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漢字課題の提出率 90%以上</li> <li>・個々の生徒の習熟度に応じた級での漢字検定 年1回以上全員受検</li> <li>・漢字検定の合格率 40%以上</li> </ul>
	③ 本に親しむ態度や読書の習慣の育成及び、読解力の向上	i	毎週月曜から木曜に設けている15分間の「読書の時間」を最大限に活用するために、生徒を迅速に読書室に移動させ、集中した読書の時間を確保し、読解力の向上につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集中して読書できる時間 毎日10分以上確保</li> <li>・年間5冊以上の本を読んだ生徒の割合 50%以上</li> </ul>
		ii	生徒の読書意欲の喚起を図るとともに、読書の楽しさを味わわせるため、絵本の読み聞かせを行う。ホームルーム活動や授業の中で実施し、年間を通じて読書に親しむ機会を作る。また、定時制読書室の蔵書充実を図るとともに、計画的に全日制図書室を利用することにより、生徒が本に興味を持つ態度を育む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業やホームルームでの絵本の読み聞かせ 年間10回以上</li> <li>・授業やホームルーム活動での全日制図書室年間利用回数 5回以上</li> </ul>
	④ 特別支援教育の推進と教育相談体制の充実	i	一人ひとりの生徒の特性や状況を把握し、情報交換を密に行うことで特別支援教育に役立てる。その際、保護者との連携を強化し、必要に応じて専門機関等の協力も得る。また、特別支援教育についての職員研修を実施し、発達障害や認知機能について理解を深め、生徒の特性に応じた支援を効果的に行えるよう指導力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の職員連絡会及び放課後における生徒の情報交換の実施</li> <li>・特別支援教育についての職員研修会 年1回以上実施</li> <li>・ユニバーサルデザインの視点に基づき、教室環境を整備する。</li> </ul>
		ii	全職員が生徒との日常的な関わりを大切にし、生徒の抱える不安感や問題の早期発見に努める。家庭や関係機関との連携により適切に問題解決を図る。 教育相談週間の設定や、職員研修会を実施し、生徒の心の問題についての理解を深め、生徒の心のサインを見逃さず支援していくため、校内連携体制を整える。スクールカウンセラーによる個人面談や「相談だより」を活用した全体指導を行うことにより、心の健康の保持増進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談週間 年3回実施</li> <li>・教育相談に関する職員研修会 年1回以上実施</li> <li>・教育相談に対する生徒の肯定的評価 80%以上</li> </ul>
	⑤ 生徒一人ひとりの人権感覚の涵養と高揚	i	協力的・参加的・体験的な学習を取り入れ、人権学習ホームルーム活動を充実させることで、生徒に自分や他者の人権を守ろうとする意欲や態度、行動力を育てる。 また、「池定人権新聞」を発行し、本校の人権教育活動への理解を深められるよう努めるとともに、保護者に対しても積極的に啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協力的・参加的・体験的な学習を取り入れた人権学習ホームルーム活動 年4回実施</li> <li>・生徒アンケートで「人権問題解決への意欲が高まった」と回答した割合 80%以上</li> <li>・外部講師による講義 年1回実施</li> <li>・「池定人権新聞」の発行 毎学期に1回</li> </ul>
		ii	教員研修を充実し、教員の人権意識の高揚と指導力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育に関する教員研修 年7回以上実施</li> </ul>
	⑥ いじめの防止と早期発見・初期対応体制の確立	i	生徒一人ひとりに対して目が届きやすい小規模校の特徴を生かし、個々の生徒の些細な変化の兆候についても早期発見できる体制をつくる。その際、職員連絡会等を活用して、全教員での情報の共有を徹底し、いじめ等の問題行動の未然防止や早期対応につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の職員連絡会及び放課後における生徒の情報交換の実施</li> <li>・いじめに関するアンケート調査 年3回実施</li> <li>・学校が安全・安心であるという生徒 75%以上</li> </ul>
		ii	「いじめ問題対策委員会」を中心として、いじめを許さない学校づくりや学級経営を確立する。問題が発生した場合には、いじめる生徒への指導を組織的に適切に行うとともに、いじめを受けた生徒に対して全力でケアに当たる。必要に応じて、外部の専門機関との連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめに関するHR活動 年1回以上実施</li> <li>・いじめ防止に関する生徒への啓発活動 年5回実施</li> <li>・いじめに関する教員研修会 年1回以上実施</li> </ul>
	⑦ 健康教育の推進	i	生活実態調査の結果を基に生徒の健康課題に応じた「保健だより」の発行や「健康力アップ30日作戦」を実施することで、自身の課題に気づき、生活習慣を見直し実行することができる生徒を育成する。職員が生徒と共に、健康・体力の増進に積極的に取り組み、体を動かす楽しさや、心地よさを体感する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「保健だより」の発行 年10回以上</li> <li>・「食育だより」の発行 年3回</li> <li>・「健康力アップ30日作戦」に対する生徒の肯定的評価 70%以上</li> <li>・放課後を活用した運動時間・運動空間の提供</li> </ul>
		ii	薬物乱用防止教室を実施し、薬物の身体に及ぼす影響について正しい知識を生徒に提供することにより、薬物乱用の防止を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止教室 年1回実施</li> </ul>

自 己 評 価				
重点目標	重点課題	活動	30年度活動計画	30年度評価指標
2 勤労精神を尊び、仕事と学業の両立を目指し、進路実現に向けて努力する生徒を育成する。	① きめ細やかな進路相談	i	担任による個別面談を実施し、生徒が進路について具体的・主体的に考え行動する姿勢を育てると共に、礼儀・言葉使い等、基本的な生活習慣の向上を目指す。	・個別面談 年間5回以上実施 ・教員アンケートで「進路指導を十分に実施することができた」と回答した割合 80%以上
		ii	保護者を含めた三者面談を夏季休業中に実施し、進路に対する保護者の要望把握に努める。生徒一人ひとりへの声かけを密にし、就労や就職に係る支援を組織的に行う。	・保護者アンケートで「教員は三者面談で保護者の意見や相談を聞いてくれた」と回答した割合 90%以上 ・生徒の進路や就労状況に関する情報交換会 毎月1回実施
	② 雇用の充実	i	ハローワーク等の関係機関と連携を密にする。特に県内企業の求人が少ないため、積極的に企業訪問し開拓に努め、生徒に情報を提供する。	・生徒や保護者の要望に応じて、ハローワーク、企業その他の関係機関への訪問を随時行い、連携を密にする。
		ii	現在働いている職場（パート扱い）での就職を希望している生徒が、正規社員として雇用されるよう支援する。	・雇用主への訪問回数 年2回以上 ・生徒への面談・アドバイス 年3回以上
	③ 進路意識の向上	i	進路ガイダンスや進路に関するホームルーム活動等を実施し、生徒の進路選択への意識を高めるとともに、ハローワークや全日制的進路指導課とも連携を図りながら、教育活動全体を通じて、計画的・組織的な進路指導を行う。	・進路ガイダンス及び進路に関するホームルーム活動 それぞれ年1回以上実施 ・個別の職場見学や職場体験 希望者に対して随時実施
		ii	キャリア教育に関する講演会や学習活動等を実施し、生徒に社会的・職業的自立の大切さを伝えるとともに、人生の生き方・在り方についても主体的に考えさせる。企業見学や就業体験を実施し、生徒に社会人・職業人としての立場を経験させ、働くことへの関心・意欲を高めるとともに、正しい職業観・勤労観を育てる。	・キャリア教育に関する講演会及びビジネスマナー教室 それぞれ年1回以上実施 ・企業見学又は就業体験 年1回以上実施 ・生徒によるアンケートで「勤労意欲が高まった」と回答した割合 60%以上
	④ 仕事と学業の両立	i	夜間定時制高校生として、仕事と学業の両立が達成できるような指導を行う。生徒一人ひとりに適した就労先（アルバイトを含む）を斡旋し、職業の体験を増やし、正しい勤労観を育てる。	・就労率 60%以上 ・就労生徒との面談・指導 月1回実施
		ii	定期的に生徒の就労先に連絡を取り、勤務状況等を的確に把握し、仕事と学業の両立ができるように雇用主とも連携を密にして適切な支援を行う。	・勤務状況等を把握するための就労先訪問 各学期に1回以上
	⑤ 社会人として求められる規範意識の習得	i	全ての教育活動を通して、社会的自立に必要なコミュニケーション能力や社会人としてのマナーの育成に努める。	・ビジネスマナー研修会 年1回以上実施 ・教員アンケートで「社会自立に必要な事項について十分に指導することができた」と回答した割合 90%以上 ・「先生方は規範やマナーについて指導してくれる」と回答した保護者 80%以上
		ii	保護者との連携を密にし、生徒が家庭において生活リズムを確立し、基本的な生活習慣を身につけられるように指導する。	・保護者アンケートで「学校と十分に連携・連絡がとれた」と回答した割合 90%以上
	⑥ 職業に関する科目や資格取得支援体制の充実	i	働きながら学ぶ生徒のニーズや、就職後の業務を見据えて、教育課程にビジネス基礎や簿記などの商業の専門科目を置くとともに、情報の科目も複数設定し、情報処理能力のスキルアップを図る。	・商業の授業では、新聞記事等を活用し、時事問題や昨今の経済状況を学ぶ機会を設ける。 ・生徒アンケートで「ワープロ、表計算、プレゼンテーションソフトを使うための基本的な知識・技術を習得した」と回答した生徒 70%以上
		ii	商業や情報の授業の他に、総合的な学習の時間にも各種資格取得に向けての支援講座を設け、生徒が必要とする職業能力の養成を図る。	・ビジネス文書実務検定の分野別合格者数を含めて合格率を55%にする。 ・総合的な学習の時間に各種資格取得の支援講座の開設。

自 己 評 価				
重点目標	重点課題	活動	30年度活動計画	30年度評価指標
3 生徒が主体的に地域社会と関わり、地域との結びつきを深める中で、地域とともに歩む学校づくりを進める。	①	本校教育活動の公開	i 学燈祭や授業等を積極的に公開するとともに、地域における美術作品展及び学習展を開催し、地域社会からの本校教育活動に対する理解を深める。 積極的に教職員が地域に足を運び、地域の方の意見を拝聴したり、校誌「学燈」を配布したり、地域社会との交流を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校公開行事 年3回以上</li> <li>・学燈祭等の来場者 130人以上</li> <li>・学校と地域での美術作品展及び学習展の開催 3ヶ所以上</li> <li>・地域社会との交流 年1回以上</li> </ul>
			ii 徳島県定通連美術作品展その他の美術展に向けた作品制作を通して、全校生徒が協力して取り組み、その成果を公開することで自己肯定感を高める。 学校全体で美術作品の共通テーマを作成し、公開の際に内容を理解しやすくするとともに、生徒の連帯感を高める。 美術作品制作の際に、地域の専門家を外部講師として招聘し、地域の教育力の活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島県定通連美術作品展の入選 7つ以上</li> <li>・美術作品展への出展 年1回以上</li> <li>・美術作品の共通テーマの作成 年1回</li> <li>・地域の外部講師招聘 2名以上</li> </ul>
	②	本校教育活動の情報発信の充実	i 本校ホームページをさらに見やすく、わかりやすくするとともに、更新を積極的に行い、最新の情報提供と内容のさらなる拡充に努める。 学校紹介用の資料やスライド等を作成し、PTA総会や公開授業等、保護者や学校関係者への情報発信に繋げる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの更新 月平均3回以上</li> <li>・学校紹介用資料・スライドの作成 年2回以上</li> <li>・生徒の個人情報の確認 常時</li> </ul>
			ii 「池定通信」を発行し、本校生の活動状況や連絡事項等を保護者や関係機関に情報提供することにより、本校教育活動への関心を高め理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「池定通信」の発行 毎学期末1回</li> <li>・学校関係者への配布 年1回以上</li> </ul>
	③	ボランティア活動の推進	i 「池定・地域まもり隊」の活動のさらなる活性化を図り、地域社会の安全等、住みよい町づくりに貢献するとともに、被災地等への支援や交流活動を行い、ボランティア精神の育成に繋げる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間防犯パトロール活動 年3回以上実施</li> <li>・交通安全及び特殊詐欺被害防止啓発活動 年1回以上実施</li> <li>・被災地等への支援・交流活動 年1回以上実施</li> <li>・生徒アンケートで「被災地支援活動に積極的に参加できた」と回答した割合 80%以上</li> </ul>
			ii 地域社会における清掃活動やリサイクル支援活動等を実施し、生徒の環境に対する意識や関心を高め、地域の環境美化及び環境保全に貢献するとともに、地域社会の一員としての自覚と態度を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美化活動 年間3回以上実施</li> <li>・廃食用油リサイクル支援活動 年間1回以上実施</li> <li>・生徒アンケートで「地域での清掃活動に積極的に参加できた」と回答した割合 80%以上</li> </ul>
	④	地域の専門家による高校生のための講演	i 地域社会に関する講義を実施し、郷土の伝統や文化、風土等に対する理解を深め、郷土愛を育てる。 地域に関するテーマを各学年で設定し、課題研究を実施して研究発表会を開催するとともに、その成果を展示する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部専門家による講義や講演 年3回以上実施</li> <li>・地域に関する研究発表会 年1回実施</li> <li>・地域に関する研究の成果の展示 年1回以上実施</li> <li>・生徒アンケートで『「地域を知る学習」に積極的に参加できた』と回答した割合 80%以上</li> </ul>
			ii 主権者教育に関する講演会や学習活動等を実施し、生徒に主権者としての政治的教養を身に付けさせるとともに、他者と連携・協働しながら社会参画しようとする意欲と態度を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主権者教育に関する講演会や学習活動 年2回以上実施</li> <li>・生徒アンケートで主権者教育ホームルームを通して、選挙や政治について関心が高まった」と回答した割合 80%以上</li> </ul>
	⑤	防災教育と救急処置体制の確立	i 全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用した夜間避難訓練を実施し、生徒に災害発生時の行動様式を身に付けさせるとともに、防災・減災に関する知識や助け合いの精神を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間避難訓練や防災教育に関する学習活動 年2回以上実施</li> <li>・生徒アンケートで「防災教育ホームルームを通して、防災に関する理解が深まった」と回答した割合 80%以上</li> </ul>
			ii 全生徒・全教員に対し地元の消防署員による「AEDを含む救急処置実技講習会」を実施するとともに、事故災害発生時の対応について教員間で共通理解を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「AEDを含む救急処置」ができる教員 80%以上</li> <li>・全生徒・全教員を対象にした、消防署員による「AEDを含む救急処置実技講習会」の実施</li> </ul>